

—巻頭エッセイ—

21世紀をめざし原点からの再出発

小 玉 喜三郎¹⁾

20世紀も残すところ3年を切り、まさに世紀の変わり目に突入しました。来るべき21世紀においても、地質調査所が皆様の要望に応え、役に立つ機関として存在し続けていくためにはどうあるべきなのか、年頭に当たり所感を述べたいと思います。

地質調査所は明治15年(1882年)に設立されました。世界でもっとも古く1835年に設立された英国地質調査所(BGS)より47年あと、米国地質調査所(USGS:1879年設立)より3年後のことです。設立に当たっては、当時、東京大学の地質学・鉱物学教授であったナウマンが、内務卿伊藤博文を介して政府に提出した意見書があったと伝えられています。ナウマンの意見書には、地質調査が農業・坑業および冶金学・土木・建築にいかに有益であるか、また各種地下資源の開発にいかに必要であるかが解説され、欧米の実情、日本経済の状況から見た必要性が説かれていたといわれています。農商務省直轄(当時)の地質調査所の使命は、「地下埋蔵ノ天産物ヲ探り殖産ノ富源ヲ究メ産業改進ノ方法ヲ考案シ其適用ヲ指示スル所ナリ..」(処務規定:明治15年)、あるいは「農工業勸奨ノ目的ヲ以テ全国ノ地質調査ヲ施行スル所..」(事業順序:明治16年)となっていました(「地質調査所百年史」より)。

以来、110余年を経た今日に至り、我が国の経済・産業は飛躍的に進歩し、行政機構も変遷してきました。そして地質調査所はそれぞれの時代の要請に応え、最新の学術水準と調査技術で国土の地質の実態を解明し、地質図幅をはじめとする地球科学情報を提供してきました。特に地質図幅は、当初から、幅広い目的に利用されるべき国土の基本データとして、あくまでも自然に忠実に作られてきました。一方、特定の産業利用を目的とした油田図や炭田図、地熱資源図などのような、必要な範囲を必要の精度で調査した各種テーマ地質図や地球物理図が公表されてきたわけです。

地質調査所はその使命を遂行する過程で、つねに、①高い学術・技術レベルをめざした研究開発機能、②系統的・持続的・網羅的な調査研究機

能、③わかりやすく実用的な表現の情報提供機能の充実に努めてきました。この3つの機能は世界中のどの地質調査所も共通に保有していますが、国内のほかの国立試験研究機関とはやや異質な面もあります。研究機関や調査機関であると同時に、特に情報提供機関であることが一つの特徴です。

このような歴史を踏まえ、来るべき21世紀に地質調査所はどのように発展するのでしょうか。世界規模の経済を背景とした21世紀の社会には、世界人口の倍増、発展途上国の飛躍的な生活水準の向上、食糧や偏在する資源・エネルギー需給の逼迫、地球環境の悪化など、いずれも地球規模の難問が顕在化してくると予想されます。このような中で、我が国のような高い人口密度と教育レベルをもちながら、資源に乏しく高度に工業化した社会では、特に、新産業に関わる新鉱物資源・新素材の確保、未利用エネルギー資源の開発、地下空間の利用、安全でクリーンな地質環境の維持、地質災害の軽減など、重要で戦略的な地球科学の課題が山積みしています。その上で、情報化技術を駆使し、消費者・生活者の視点に立って、ユーザにわかりやすい地質情報の積極的な提供がもめられるようになると予想されます。

昨年来進められている行政改革の検討の中では、国際社会において今後人類が直面する新たな課題の解決に我が国が主体的に参画し、積極的に貢献していくためには、知的活動の活性化、研究教育環境の充実に格段の努力を傾注すべき、との決意が示されています。その意味でも、地質調査所にとって、本年は、21世紀に向けて、将来の「かたち」を決断する重要な局面を迎えることとなります。今回の改革の理念にありますように、私たちは社会に役立つ科学技術の成果達成に向けていっそう努力して参りたいと思います。そのためには、私たち一人一人がこれまで抱えてきた概念から脱皮していくこと、自立と責任の方策を見いだすことが肝要です。再び設立当初の原点に戻って、「幅広く力強い、公共的な調査・研究・情報機関」として再出発をめざしたいと考えます。

1) 地質調査所 所長